

長浜土木
事務所

滋賀県道路整備 アクションプログラム 2018



どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か



選択と集中による重点化を図り
地域に真に必要な道路を優先して整備



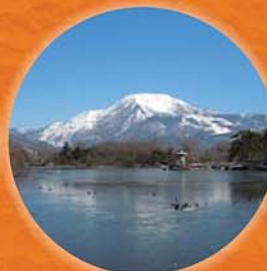
長浜曳山まつり



長浜盆梅展



小谷城跡から見た景色



伊吹山



観音寺

長浜土木事務所 道路整備 アクションプログラム 2018

長い歴史と豊かな自然環境に恵まれ、古くから近畿圏、北陸圏、中部圏を結ぶ交通の要衝として栄えてきた長浜・米原地域は、現在も北陸自動車道、名神高速道路などの高速道路ネットワークと国道8号、21号、365号や主要県道などが相互に機能し、発展を続けているエリアです。

2017年(平成29年)3月には、北陸自動車道に小谷城スマートインターチェンジが開通し、さらに神田、伊吹など、既存のパーキングエリアを利用したスマートインターチェンジ設置の可能性についての議論が始まるなど、さらなる地域の発展に向けて、高速道路ネットワークと地域の交通が一体化する、新しい道路の使われ方にも期待が高まっており、県も支援に努めて参ります。

道路整備アクションプログラム2018とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」に基づき策定した、将来10年間(2018年度～2027年度)の具体的な道路整備計画です。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の实情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、改築事業・交通安全事業の見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取り組みを通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

アクションプログラム2018見直しの経緯

「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。

平成15年度に最初の計画を策定して以降、アクションプログラム2008、2013と2回の見直しを行っており、今回が3回目の見直しとなります。



アクションプログラム2018見直しの背景

これまで増加が続いていた本県も人口減少局面を迎え、地域の状況・課題に応じた事業展開を図ることが必要です。また、全国的に大規模な災害が頻繁に発生している中で、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

人口減少を見据えた県土整備

2015年に141.3万人であった本県の人口は、社人研の推計によると、2040年には130.9万人になると予想されています。

豊かな暮らしと地域の活性化に資する道路の整備を着実に進めることで、滋賀県の総合戦略に掲げた人口目標、約137万人(2040年)の達成をしっかりと支えていきます。

幹線道路網の整備が進展

県内ではこの5年間に3箇所スマートインターチェンジが開通し、国道1号などの整備が進みました。さらに今後予定される新名神高速道路の全線開通により、県内外の交流・連携の強化が期待されています。

災害に備えた道路ネットワークの強靱化

近年の気候変動に伴い、災害が頻発・激甚化する中、本県においても平成29年8月の台風5号および10月の台風21号による大雨により、県内各地で通行止めが発生しました。

災害を防ぐ道路整備と共に、被災しても他の道路で速やかに代替の路線が確保できるような、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

アクションプログラム2018策定の流れ

※滋賀県道路整備マスタープラン(第2次) (平成23年度策定)

滋賀県基本構想の達成に向け
『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

県内産業の
活性化と
地域文化の交流

誰もが安心・安全に
暮らせる優しい
県土の実現

政策目標を実現する道路ネットワークの形成

- ① 地域間を連絡する環状道路網の形成
- ② 県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③ 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④ 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤ 人や自転車を主体としたネットワークの形成

環境負荷の軽減と
個性と潤いのある
生活空間の創造

地域の自立的発展と
不安のない
暮らしの創出

※長浜・米原地域 地域ワーキング

第1回

平成29年
8月30日(水)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等について意見を伺いました。

第2回

平成29年
9月29日(金)

客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目について意見を伺いました。

第3回

平成29年
11月29日(水)

地域の重点項目の決定結果の報告や地域ワーキングでの「地域の声」(案)について意見を伺いました。

第4回

平成29年
12月26日(火)

アクションプログラム2018における掲載箇所(案)について意見を伺いました。



内容

- ◇ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備についての「地域の声」※とまとめ

※地域ワーキングで
伺った意見をもとに
まとめた地域課題
やその課題を踏ま
えた今後の道路整
備についての意見

委員

有識者、公募委員、
道路利用者、
市職員等

【長浜土木事務所管内における地域の重点項目】

- 高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備
- 通学路等の整備

具体化

※客観的評価マニュアル(平成29年度一部改訂)

改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

交通安全事業(交差点改良)

右折レーンの延長や新設、交差点改良など

4. 事業熟度

5. 地域特性

地域の重点項目

交通安全事業(歩道整備)

自転車歩行者道や歩道の設置・改良

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況等

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

≪詳細は中面へ

長浜土木事務所 道路整備アクションプログラム 2018

道路事業：改築事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	山東一色(山東本巣)線	野一色	●			
②	木之本長浜線	森・祇園	●		(●)	
③	大野木志賀谷長浜線	長岡バイパス	●			
④	大野木志賀谷長浜線	本庄	●			
⑤	大野木志賀谷長浜線	鳥羽上・下坂中				●
⑥	大鹿寺倉線	山室		●	●	
⑦	南浜山本高月線	南浜		●		
⑧	伊部近江線	西野				●
⑨	山東伊吹線	大野木				●

道路事業：交通安全事業（歩道整備）

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	国道365号	大野木・藤川				●
②	木之本長浜線	尾上・津里		●		
③	朝妻筑摩近江線	天野川橋				●
④	丁野虎姫長浜線	北新町	●			
⑤	間田長浜線	本市場		●		
⑥	長浜近江線	田村町・碓	●			
⑦	長浜近江線	八幡中山				●

街路事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	(都)長浜駅宮司七条線 (間田長浜線)	八幡東町				●
②	(都)大戌亥山階線 (伊部近江線)	宮司・山階				●

参考掲載

国事業

00

整理番号	路線名	工区名
①	国道8号	米原バイパス
②	国道8号	米原貨物ターミナル
③	国道21号	西円寺地区交差点改良

市事業

00

整理番号	市町名	路線名	工区名	継続	2018~2027		
					前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	長浜市	市道南田附神前線	3工区	●			
②		市道北船列見線 (都)北船列見線	南呉服				●
③		(都)大戌亥山階線	宮司・大辰巳		●		
④		(都)地福寺神照線	八幡東	●			
⑤		市道石田宮司線	石田・七条		●		
⑥		市道大寺三川線	大寺	●		●	
⑦		市道曾根通学線	川道	●		●	
⑧		市道速水6号線	速水	●		●	
⑨		市道相撲東西6号線・7号線	相撲				●
⑩	米原市	杉澤弥高線	杉澤	●		●	
⑪		板戸市場線	朝日・烏脇	●			●
⑫		磯六川入江線	入江				●
⑬		(仮)顔戸長沢線	顔戸・高溝	●			●

※事業化検討路線：予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線
(●)は部分完了または暫定完了

④ 丁野虎姫長浜線 (北新町)

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

現況



「地域の声」との関連

- 主要な幹線道路に繋がる道路の整備
- 安全・安心を一番に

⑤ 間田長浜線 (本市場)

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

現況-1



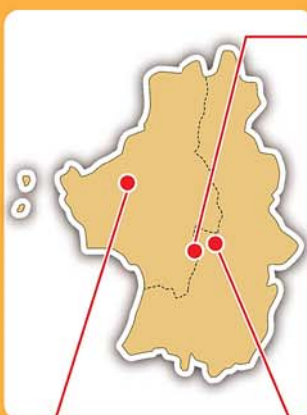
現況-2



「地域の声」との関連

- 主要な幹線道路に繋がる道路の整備
- 安全・安心を一番に
- 地域の活力に繋がるネットワークの整備

アクションプログラム 2013 完了箇所 **代表事例**



❖間田長浜線(観音坂)

- 通学路の安全確保のためにバイパス整備
- 縦断勾配の緩和により、自転車通学の学生の負担が軽減

整備後の状況



❖丁野虎姫長浜線(小谷城SIC)

- 北陸自動車道 小谷城スマートインターチェンジの整備

整備後の状況



❖国道365号(坂口・野一色)

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

整備後の状況



地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)

地域の声

長浜・米原地域(旧伊香郡を除く)は、北陸自動車道、名神高速道路、国道8号、国道21号、国道365号等が走る京阪神・中京・北陸方面を結ぶ交通の要衝です。また、歴史文化や豊かな自然を活かした魅力的な観光地が多数あり、今後、県内外からより多くの方に長浜・米原地域へ訪れて頂くため、観光地へのアクセスを改善する道路整備が期待されています。

近年では、北陸自動車道に「小谷城スマートインターチェンジ」が開通して高速道路がさらに利用しやすくなり、観音坂トンネルの開通で本地域の東西方向の移動も便利になるなど、道路を取り巻く環境も大きく変化してきています。

しかしながら、少子高齢化が進む中、高齢者や車いすの方がスムーズに移動できない未整備の道路も依然残っており、病院、福祉施設、文化ホール等へ誰もが安全に移動できるような道路整備が求められています。また、歩道が無い通学路等を改良し、子供達の安全を守ることも課題となっています。

アクションプログラムの見直しにあたり、平成29年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂いてきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

1. 主要な幹線道路に繋がる道路の整備

長浜・米原地域の誰もがスムーズに移動できる道路とするため、主要な幹線道路や駅周辺に加えて、地域全体をカバーした道路整備が必要です。

2. 安全・安心を一番に

日常の安全・安心を一番に考え、高齢者や車いすの方をはじめ、誰もが利用しやすい道路とすることが求められます。また、小学生・中学生・高校生の利用する通学路等に対して、歩道や交通安全施設を整備することも必要です。なお、整備にあたっては交通事故の事例を踏まえた交通安全対策が求められます。

3. 災害に強い道路整備の推進

災害の発生時においても大型車が通行できる幅が広い道路や橋梁の整備をはじめ、通行止めによって孤立する集落がなくなるような災害に強い道路の整備が求められます。

4. 地域の活力に繋がるネットワークの整備

長浜・米原地域の豊富な観光地(豊公園、伊吹山等)の魅力をさらに高めていくための道路整備や、琵琶湖一周(ビワイチ)を安全で快適に楽しめる環境を整えるとともに、ビワイチのルートと長浜・米原地域の観光地を結ぶ道路整備も求められます。

地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)地域ワーキング